

診療用エックス線装置設置届

年 月 日

宮崎県知事 殿

管理者 住所
氏名

次のとおり診療用エックス線装置を設置したので、医療法施行規則第24条の2の規定により届け出ます。

病院又は 診療所		名 称		電話番号	
		所在地			
診療用 エックス 線装置	製 作 者 名				
	型 式				
	台 数				
	高電圧 発生装 置の定 格出力	連 続	k V	m A	
		短時間	k V	m A	秒
		蓄放式	k V	μ F	
	エックス線管の数				
用 途		一般撮影・透視・C T・歯科用・その他（ ）			
エックス線装置及びエックス線診療室の エックス線障害の防止に関する構造設備 及び予防措置の概要					
エックス線診療に従事 する医師、歯科医師、 診療放射線技師又は診 療エックス線技師の氏 名等		氏 名	職 種	エックス線診療に関する経歴	
設 置 年 月 日		年 月 日			

添付書類 エックス線診療室の平面図